



2026年8月7日

各 位

会 社 名 J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 藤 澤 信 義
(コ ー ド 8 5 0 8 ス タ ン ダ ー ド 市 場)
問 い 合 せ 先 取締役執行役員 小 田 克 幸
電 話 番 号 0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

スピノフに関する検討開始のお知らせ

当社は、2026年8月7日開催の取締役会において、当社の一部子会社を分社化すること（以下、「本スピノフ」といいます。）の検討開始を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本スピノフの目的及び理由

当社グループは、「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、銀行業、債権回収事業を中核とする総合金融サービスを提供することを目指して、日本で培った審査力・回収力やマーケティング力などのオペレーション・ノウハウを海外展開すべく、2011年以降、韓国、シンガポール、インドネシア、カンボジアとアジア各地における事業領域及び業容を拡大してまいりました。

現在の当社グループの事業セグメントは、日本金融事業、韓国金融事業、東南アジア金融事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業で構成されておりますが、当社の直近5期間の連結セグメント別業績は以下のとおりとなります。

（単位：百万円）

セグメント損益	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期	2026年12月期 第2四半期
日本金融事業	3,931	4,656	7,040	7,880	5,157
韓国金融事業(※1)	14,437	▲3,334	1,037	2,442	1,524
東南アジア金融事業	248	▲1,019	1,509	1,036	1,284
不動産事業	94	10,810	386	591	1,067
投資事業	▲2,205	▲2,072	▲1,595	819	▲473
その他(※2)	108	▲55	▲211	▲27	▲10
調整額(※3)	255	1,712	602	730	50
全社費用等(※4)	▲2,281	▲2,638	▲2,417	▲2,570	▲1,313
連結営業利益	14,589	8,059	6,351	10,902	7,286

(※1) 2024年12月期までは「韓国及びモンゴル金融事業」となります。

(※2) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業になります。

(※3) 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等です。

(※4) 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

このうち、日本金融事業及び不動産事業（以下、総称して「国内事業セグメント群」といいます。）は、信用保証業務、債権回収業務、クレジット・信販業務、証券業務及び不動産関連業務等を中心として、保証料、回収収益、証券関連収益その他のフィービジネスを含む、比較的資本効率の高い事業群により構成されております。

まず、日本金融事業につきましては、審査力、回収力、マーケティング力などの強みを背景とした信用保証業務、債権回収業務及びクレジット・信販業務に加え、富裕層ビジネスに重点を置いた証券業務の展開により、強固な事業基盤を確立できているものと考えております。また、不動産事業につきましては、連結業績への影響度は大きくないものの、信用保証業務及び証券業務における富裕層ビジネスとの親和性が高く、日本金融事業と相互補完的な役割を担っております。

他方で、韓国金融事業、東南アジア金融事業及び投資事業（以下、総称して「海外事業セグメント群」といいます。）のうち、韓国金融事業及び東南アジア金融事業は、預金・貸出等を通じて収益を獲得するという銀行業の性質上、一定規模のバランスシート及び自己資本を活用する事業構造を有しており、金利動向、資金調達環境、信用コスト、金融規制その他の外部環境の影響を受けやすい事業であります。また、投資事業につきましても、投資先の事業環境、市場環境及び投資回収の時期等により業績が変動し得る事業特性を有しております。このため、海外事業セグメント群は、収益構造、資本効率、リスク特性及び投資家による評価軸が、国内事業セグメント群とは異なるものと認識しております。

韓国金融事業につきましては、2023年12月期には調達金利の上昇による預金利息費用の増加やコロナ禍以降の韓国経済の悪化に伴う不良債権の増加により一時的な業績低迷があったものの、その後の調達金利の低下、及び与信管理の徹底、審査体制の厳格化といった対策を講じた結果、直近2期においては営業黒字を達成しており、今後も堅調な推移が期待できるものと考えております。しかしながら、預金による資金調達及び貸出を行う貯蓄銀行の性質上、資金調達環境、金利動向、信用コスト及び金融規制の影響を受ける点において、前述のとおり、事業特性及び投資家の評価軸が、国内事業セグメント群とは異なるものと認識しております。

また、東南アジア金融事業に目を向けると、主にはインドネシアの商業銀行であるPT Bank JTrust Indonesia Tbk. における利息収入の伸び悩みと貸倒コストの下げ止まりにより、連結業績に安定的に貢献しているとは言いがたい状況が依然として続いております。

さらに、投資事業は、主としてJTRUST ASIA PTE. LTD. が東南アジア地域における投融資を推進してきたものの、過去にGroup Lease PCLから引き受けた転換社債に関して、同社との間で生じた紛争が長期化しており、それに伴う継続的な訴訟関係費用の支出が目下の連結業績の重荷となっております。

もっとも、韓国及び東南アジアといった海外市場は、その市場の規模及び将来性に照らして魅力的な市場であり、長期的な視座に立つと、海外事業セグメント群の成長可能性は十分にあるものと考えております。

このように、当社の企業集団内には比較的資本効率が高く安定的な収益基盤を有する国内事業セグメント群と、一定規模のバランスシート及び自己資本を活用しながら中長期的な成長を目指す海外事業セグメント群が混在しております。当社としては、収益構造、資本効率、リスク特性及び成長投資の時間軸が異なる事業群が同一の企業集団内に混在していることにより、当社の市場評価に各事業の特性や成長可能性が十分に反映されていない、いわゆるコングロマリット・ディスカウントが生じている可能性があるものと認識しております。

かかる現況を踏まえ、国内事業セグメント群と海外事業セグメント群を分割して別個の企業集団とすることにより、それぞれの事業特性に応じた経営資源の配分、資本政策及び成長戦略の実行が可能となるとともに、それぞれのセグメント群に対する適切な評価につながり、ひいては株主の皆様の利益にも資することが期待できると考え、本スピンオフの検討を開始することといたしました。

2. 本スピンオフの概要

現時点では、本スピンオフの対象とする当社子会社、本スピンオフの手法及び本スピンオフ後における承継会社（以下、「本承継会社」といいます。）の株式の取扱いにつきまして具体的に決定している事項はなく、今後の検討を経て決定する予定ですが、現時点での想定としては以下のとおりとなります。

なお、本スピンオフの具体的な対象子会社、実施手法、本承継会社株式の取扱い、税務上の取扱い、必要となる許認可・届出、当社連結業績及び財政状態への影響等につきましても、今後、株主価値の最大化の観点から慎重に検討してまいります。今後、進展や公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

（1）本スピンオフの対象とする当社子会社

現時点では、韓国金融事業、東南アジア金融事業及び投資事業セグメントに属する子会社の株式を本承継会社に承継させることを想定しております。具体的な対象範囲につきましては、今後の検討を踏まえて決定いたします。

（2）本スピンオフの手法

当社が新設分割又は吸収分割を行うことにより、上記（1）の子会社の株式を本承継会社に承継させることを想定しております。なお、具体的な組織再編手法、関係法令上必要となる手続、その他の詳細につきましては、今後の検討を踏まえて決定いたします。

（3）本スピンオフ後における本承継会社株式の取扱い

本承継会社の株式につきましては、現時点では、当社の株主の皆様に現物分配を行うことを基本線として考えております。もっとも、株主価値の最大化、税務上の取扱い、法務上の手続、各国における許認可・届出、上場可能性その他の観点から、第三者への一括譲渡を含む他の選択肢につきましても排除せず、慎重に検討してまいります。

3. 今後の予定

当社は、本日の決議後、外部専門家の助言も得ながら、本スピンオフの対象範囲、組織再編手法、税務上の取扱い、各国における許認可・届出の要否、本承継会社株式の上場可能性、並びに当社グループの事業運営及び財務への影響等につきまして検討を進めてまいります。

また、本スピンオフの実行時期等の詳細は未定であるものの、当社株主総会による決議が必要な事項につきましては、2027年3月に開催予定の当社定時株主総会に付議することを想定しております。但し、日程につきましても今後の検討により変更となる場合がございますので、進展がありました場合には、改めてお知らせいたします。

以 上